

様式第3号(第22条関係)

開 催 記 録

名 称	令和7年度第2回吉川市下水道事業審議会
開 催 日 時	令和7年7月7日(水) 午後 2時30分から 午後 4時00分まで
開 催 場 所	吉川市民交流センターおあしす ミーティングルーム4
出席委員氏名	菊池委員、小山委員、飯島委員、辻委員、篠田委員、阿部委員、山本委員、森田委員、笠井委員、小林委員
担当課職員職氏名	中原市長 荒川都市建設部長 堀江副部長兼河川下水道課長 曾我下水道担当副主幹 小木曾主査 倉田総合治水担当副主幹
会議次第と会議の公開又は非公開の別	次第：別添参照 公開
傍 聴 者 の 数	1名
非 公 開 の 理 由	
資 料 の 名 称	別添参照
開催記録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	篠田委員、森田委員
その他の必要事項	
内 容	<p>■開会</p> <p>■議事</p> <p>○下水道事業の投資財政計画について</p> <p>事務局より下水道事業の投資財政計画についてを説明</p> <p>【質疑応答】</p> <p>飯島委員：八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、国の補助金の今後の見通しとインフラ整備に関する補助金の状況、吉川市の来年度予算の見通しについて伺いたい。</p> <p>事務局：八潮市での道路陥没事故を受けて、国庫補助金が変更となるような情報は受けていない。また、国としてもインフラの老</p>

朽化については、認識していることから、今後、更新に対する補助金についても国として検討していただけるものと考えている。次に来年度の予算については、現在、実施している吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地内における污水管及び雨水管の布設工事とポンプ場における施設の更新を行っていくことを予定している。

飯島委員：令和15年から人口が減少し、それに伴って下水道使用料も減少していくということだが、令和3年度などについては、人口が減少しつつも、下水道使用料は増えているという状況であるが、これについてはどう考えるか。

事務局：令和2年度頃からコロナ過による在宅需要が増えたことに伴い、下水道使用量が一時的に増えていたと考えている。近年は、人口減少とともに水道使用量も減少している。

菊池会長：総務省の会議に出席しているが、現在の状況としては、下水道管渠の更新に対する補助制度は、主要な管渠以外は無いためである。したがって、主要管渠以外の管渠を更新していくとなると莫大な金額となっていくため、ダウンサイジングをしていくことなどが現状の流れとなっており、国庫補助金を過大に積算するべきではない。

また、土地区画整理事業を実施したとしても、市内の転居が多いため、思ったほどの人口増は見込めず、人口が増えたとしても、近年の新築住宅は節水型であるため、下水道使用量が増えるとは限らない状況が全国的に起きている。

したがって下水道使用料の積算は厳しめの推計がよいと思われるが、料金の値上げは際限なくできるものでもない。

しかしながら、管渠の更新は際限なく必要である。将来的に老朽化が進むと、不明水が増え、さらに無駄な経費がかかってくるため、管渠の更新は必要となってくる。その辺を見据えて、どの程度の更新が必要で、そのためにどの程度の財源が必要かということを見定める必要がある。

○農業集落排水事業の今後の方向性について

事務局より農業集落排水事業の今後の方向性についてを説明

【質疑応答】

笠井委員：前回の審議会において、農業集落排水事業が生活環境の向上や水質の改善に寄与していると説明を受けたが、八子新田・鍋小路地区でこの事業を開始した経緯について伺う。

事務局：八子新田・鍋小路地区の農業集落排水事業の開始は、公共用水域の保全及び生活環境の改善に寄与するために始まったものである。平成7年度に吉川市内の市街化調整区域において、複数地区で農業集落排水事業を実施する計画検討を始め、平成10年度に八子新田・鍋小路地区での実施となった。導入の経緯としては、当時、国が農業集落排水事業を推進していく中で、八子新田・鍋小路地区での実施を決定したと聞いている。

菊池会長：当時、公共下水道が普及し、市街地の環境改善が進んでいく中で、農村部からも環境改善の要望を受けて、農林水産省が農業集落排水事業を推進した経緯がある。しかしながら、農林水産省は将来的な継続性を考えておらず、数年前に農林水産省は会議の中で、「農業集落排水事業は一世代限りの事業であり、更新を考えていない。」と宣言している。したがって、将来的な更新に対する国庫補助は無いと思われる。そのような状況の中で、農業集落排水事業や漁業集落排水事業を廃止し、合併浄化槽に転換する地域も全国的には出てきている。公共下水道に接続するよりも合併浄化槽に転換したほうが導入経費は安い。撤去費用についても管渠については、コンクリート充填をすればより安くなるし、浄化槽の設置についても、既存の宅内配管を活用できるので、それほどかからないと思われる。また、国庫補助金の返還についても現在は求められていない。積算に当たっては、その辺も考慮してほしい。全国的には、農業集落排水事業から公共下水道へ接続する地域も存在するが、不採算地域を公共下水道に拡大したことにしかならないので、個人的には行わないほうが良いと思う。

笠井委員：合併浄化槽への転換が現実的だと思うが、現在の各家庭の状況で合併浄化槽にすることが可能かどうか疑問がある。というのも、私のうちでは、もともと合併浄化槽があったところに現在は建物が立っているため、再度、浄化槽を埋めることができるか難しいかもしれない。

菊池会長：各家庭の状況は考慮すべきことであるが、浄化槽を入れる余地がないところは公道に入れたりして、転換した地区もあ

り、解決策がないわけではない。

事務局：農業集落排水事業については、財源不足分を一般会計から補填している事業であり、事業の継続については、検討することが必要であることは間違いがない。しかしながら、この事業の導入にあたっては、地域の方の意向もあることなので、今後の方向性についても、地域の皆様に説明を行いながら、検討していく必要があると考えている。

菊池会長：私は、第三者なので、経緯や感情を考慮せず、話しているが、ここで今、どうするのかを考えないと将来的に大変になるということを皆さんで考えていただきたい。

飯島委員：農業集落排水事業の開始時に八子新田・鍋小路地区と吉川市との間に取り決めみたいなものはあったのか。民間譲渡はないということによいのか。

事務局：事業開始時に地域の方々から同意書をいただいている。また、民間譲渡については、当該事業が不採算事業であるため、手をあげる民間事業者はいないものと考えている。

菊池会長：水道事業などでも、民間に譲渡してしまえばよいという話によくなるが、民間事業者としても、規模が小さいところについては、受けられないという話を聞く。ただ、合併浄化槽に転換後、その維持管理について公社や組合を設立したり、民間事業者に委託することによって、適切な維持管理を行っていく事例がいくつか見られる。

森田委員：事務局としては、農業集落排水事業の今後の方向性を今年度中に決めたいということによいのか。

事務局：本日、様々なご意見をいただいた。会長のほうからも試算の見直しについてご意見をいただいた。そうしたご意見を踏まえ、再度、将来的にどうしていくのかを検討してまいりたい。また、地域の皆様のご意見を聞く必要もあると思われる。したがって、今年度中に方向性を決定するのではなく、時間をかけて決めていきたい。

森田委員：農業集落排水事業の経緯としては、国が推進した事業かもしれないが、八子新田・鍋小路地区の方は、公共下水道よりも高い使用料を払い、環境衛生の改善に努めてきた。そのような状況も踏まえたうえで、慎重に検討していただきたい。

菊池会長：市全体として考えた時には、我々の世代ではなく、子や孫の世代に負の遺産を残さないためには、どうすればいいかということは今考えていただきたい。

■その他

次回のスケジュールを事務局より説明

	次回は令和7年8月4日（月）14時から 吉川市役所201会議室で開催することを周知
--	--

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年7月28日

署名委員 森田 康行（自署）

署名委員 篠田 和子（自署）